4版 放射線安全管理の実際

正誤表

◇お手持ちの本書の刷数を奥付でご確認の上、ご参照ください。

(対象:1刷◇ 2022年9月現在)

頁	章	誤	正
3頁 上から 16 行目	1.1.2 放射線 防護の考え方	ALARA (as low as reasonably achievement)	ALARA (as low as reasonably achievable)
121 頁 最終行 ~122 頁 1 行 目	5.6.4 廃棄委 託する放射性 汚染物の収納	(参考資料 <u>8</u>)	(参考資料 <u>9</u>)
140 頁 図 6.6 「建物」"施設 の設計"の↓横	発生装置の設	施行図面	<u>施工</u> 図面
203 頁 下から 18 行目	3.2 中期(1950 年~1977年)の 防護体系	ICRP は放射線源とその 影響に	国連総会は放射線源とその影響に
207 頁 上から 4 行目	5. 最近の動向	翻訳作業は原子力規制庁の委託事業として,2017年4月から(公財)日本原子力安全研究協会が実施している。	翻訳作業は原子力規制庁 の委託事業として,2017 年4月から実施している。

◇更新情報

(対象:1刷◇ 2022年9月現在)

頁	章	変更前	変更後
67 頁 上から	4.1.1 "放射線	ただし、事業所の労働者以	ただし,事業所の労働者以
13 行目	業務従事者の	外の者で, 外部被ばく及び	外の者で、 <u>1 回の測定が</u>
	区分"の"一時	内部被ばくの合算が 100	<u>100 μ Sv を超えるおそれ</u>
	立入者"	<u>μ Sv を超えるおそれのな</u>	<u>のない場合は</u> 必ずしも測
		<u>い場合は</u> 必ずしも測定す	定する必要はない。
		る必要はない。	

現在の記載である"変更前"は、安全側で法令の解釈まで含みを持たせている記述につき、誤解を招くため、 "変更後"の文言にします。上記「正誤表」と「更新情報」の内容は2刷以降は修正済です。